

令和2年5月29日

京都文教学園設置校
在校生、在学生、保護者の皆様方へ

学校法人 京都文教学園
理事長 仁科周朗

新型コロナウイルス感染症対策奨学金給付

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、毎日通常登校できない幼稚園児、小学校児童、中学・高校生徒、大学・短期大学学生の皆様、そして、不安な日々を過ごされている保護者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、学校法人京都文教学園では、新たな支援方策と既存の支援制度の積極的な活用に加えて、家計急変やアルバイト収入の激減により、経済的に困窮した状況に陥っている在学学生等の皆様に重点的に支援する目的で「新型コロナウイルス感染症対策奨学金」を設置し、下記の通り給付いたします。

1. 学園在籍者に対する給付金

京都文教学園が設置する各学校種に在籍する幼児、児童、生徒、学生に対して各家庭、自宅のインターネット環境の整備費用の一部としてご活用頂くために幼稚園から大学・大学院生まで一律に1人30,000円を支給します。
給付方法などの詳細については各設置校よりお知らせします。

2. 下宿学生に対する給付金

京都文教学園が設置する各学校種の在学生で、下宿されている学生に対して、家賃の一部補助を目的に50,000円を支給します。対象の下宿学生は、大学短期大学学生課までお問い合わせください。給付に必要な書類等をお知らせします。

3. 学費の延納や分納、並びに奨学金給付等の相談窓口設置

京都文教学園が設置する各校種の学費の延納や分納、並びに奨学金給付に対する相談窓口を設置します。各設置校の事務室並びに大学短期大学学生課まで、気軽に連絡してください。